

田辺市行政改革第3次実施計画

平成26年度～平成28年度

田 辺 市

目 次

(1) 市民と共に歩む地域づくり	
①住民参画と協働の推進	1
②民間委託等の推進	2
③説明責任の確保と住民意見の反映	3
④環境に配慮した行政の推進	3
(2) 質の高い行政サービスづくり	
①事務事業の見直し	4
②人材育成と人材確保の推進	5
③情報化の推進	5
④市民サービスの向上と安全・安心の実現	6
(3) 効率的で活力のある市役所づくり	
①組織・機構の見直し	7
②定員管理の適正化	7
③給与の適正化	7
④経費の節減合理化等財政の健全化	8
用語の解説	10

(1) 市民と共に歩む地域づくり

① 住民参画と協働の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	市政参画意識の醸成	まちづくり学びあい講座の充実	市職員が講師として、市民団体等に、市の政策や事業の説明を行うことにより、まちづくりについて市民と共に考えることを目的に行う「まちづくり学びあい講座」を充実、実施する。	市政情報の共有 市民参画の促進	実施回数 100回以上/年	実施回数 100回以上	実施回数 100回以上	実施回数 100回以上	生涯学習課
2-1	スポンサー制度の導入	図書館雑誌	図書館に配備する雑誌の購入に係るスポンサー制度を導入する。雑誌(最新号)には、スポンサーとなった企業、団体等の広告を掲載したカバーをつける。	協働の推進 経費の削減	制度の導入	検討 導入準備	導入	→	図書館
3-1	里親制度の導入	市道街路樹	市道街路樹に係る維持管理経費の一部について、個人又は団体等に出资していただく里親制度を導入する。当該樹木には出资者の名前を記載したプレートを設置する。	市民美化意識の向上 協働の推進 経費の削減	制度の導入	検討	検討 導入準備	導入	管理課
4-1	地域力を高める協働の推進	「縁」パワーメント講座	「地域コーディネーター養成講座」「まちづくり市民カレッジ」受講修了生が、地域づくりに主体的に参画するため、更なる意欲の向上を目指し「『縁』パワーメント講座」を開催する。	協働の推進 地域力の向上	実施	計画 実施			生涯学習課
4-2		公民館活性化モデル事業	地域課題を解決し、新たな価値の創造へと結び付けるべく、各地域の特色を生かした取組を進めることにより、地域づくり・人づくりを実現させ、地域の未来を育む力を高めるために「公民館活性化モデル事業」を実施する。	協働の推進 地域力の向上	実施	計画 実施	計画 実施	計画 実施	生涯学習課

② 民間委託等の推進

項目 番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	指定管理者制度の導入	田辺市観光センター	市が直接管理している田辺市観光センターについて、指定管理者制度導入を検討する。	市民サービスの向上 業務の効率化 経費削減	制度の導入	検討	導入準備	導入	観光振興課
2-1	廃棄物収集業務の民間委託	資源ごみ拠点回収業務	職員の退職（人員減）に伴い、資源ごみ拠点回収（古紙回収・缶、ビン、ペットボトル回収の2業務）について民間委託を実施する。	民間活力の導入 経費削減	委託の実施	実施	→	→	廃棄物処理課

③ 説明責任の確保と住民意見の反映

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	市政情報の発信	市長ふれあい公民館の開催	市長が公民館主催のサークル等に出向き、交流や懇談を通じて市政を身近に感じていただくとともに、意見等を今後の市政運営に生かす。	市政情報の共有 市民参画の促進	実施	実施			企画広報課 生涯学習課
1-2		田辺っ子ふれあい交流の開催	市長が市内の中学校を訪問し、交流及び活動を通じて、市政を身近に感じることのできる機会づくりに努める。	市政情報の共有 市民参画の促進	実施校数 12校	実施 (4校)	実施 (4校)	実施 (4校)	企画広報課 学校教育課
1-3		twitter及びfacebookの拡充	SNS (twitter及びfacebook) による情報発信について、発信件数の拡大と、「フォロー」及び「いいね」(登録件数)の増加を図るため、その方策を検討、充実させる。	情報共有機会の拡大	・発信件数 (500件/年) ・登録件数 (1000件以上)	方策検討 運用開始	発信件数 (500件) 登録件数 (1000件以上)	→	企画広報課 情報政策課

④ 環境に配慮した行政の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	市における環境負荷の低減	公用車への低公害車の導入	公用車の更新の際、費用対効果も勘案し、可能なものについて適宜低公害車に切り替え、環境負荷の低減を図る。	環境負荷の低減 経費の節減	導入	検証 導入	検証 導入	検証 導入	各課室 (環境課)
1-2		老朽エアコンの更新	使用頻度が高く、消費電力が大きい老朽エアコンを順次更新し、環境負荷の低減を図る。	環境負荷の低減 経費の節減	機器更新	検証 更新	検証 更新	検証 更新	各課室 (環境課)
2-1	公共施設への太陽光発電設備の導入	小学校	現在建築事業を進めている小学校に太陽光発電設備を設置し、環境負荷の低減を図るとともに、電気料を抑制する。	環境負荷の低減 経費の抑制	実施 1校		実施 (1校)		教育総務課

(2) 質の高い行政サービスづくり

① 事務事業の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	市有施設の適正管理	市有財産台帳の充実	市有施設の一元管理のため、また将来的な適正管理も視野に入れ、市有財産台帳の充実に向けた基本情報等の集約を図る。	市有財産の最適化	情報集約一元化	実施	実施	実施	契約課
1-2		施設の有効活用	活用していない市有施設等について有効活用を図る。	施設管理の最適化	実施	検証実施	検証実施	検証実施	各課室
1-3		施設の統廃合等	市有施設の必要性等を検証し、状況に応じて統廃合や民間移譲等を進める。	施設管理の最適化 経費の削減	実施	検証実施	検証実施	検証実施	各課室
2-1	行政評価の実施	事務事業	これまで実施してきた事務事業検証を踏まえ、新たな実施手法等について検討を行いながら事務事業の点検を実施する。	事務事業の改善 経費の適正執行	実施	検討実施	検討実施	検討実施	総務課 各課室
3-1	事務事業の適正執行	負担金及び補助金	各種負担金・補助金について、内容等を検証し、必要な見直しを行う。	適正執行 経費の削減	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	各課室

② 人材育成と人材確保の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	人材育成の推進	田辺市人材育成基本方針の見直し	各種行政需要や新規課題等に対応できる人材を育成するため、現状を踏まえ、田辺市人材育成基本方針を見直す。	職員の資質向上	実施	検討	検討	実施	総務課
1-2		職員研修の充実	田辺市人材育成基本方針に基づき、研修計画を毎年度策定し、計画的な職員研修を実施する。	職員資質・意欲の向上	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	総務課

③ 情報化の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	情報セキュリティ対策の充実	情報セキュリティ監査	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査の仕組みを構築し、運用を開始する。	情報セキュリティの強化	実施	実施	→	→	情報政策課

④ 市民サービスの向上と安全・安心の実現

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	消防組織・体制の強化	消防本部及び消防署	新消防本部及び田辺消防署の庁舎建設に合わせて、その位置的効果を生かした組織体制へ移行するとともに、消防車両についても適正配置を行う。	効果的・効率的部隊運用 消防力の強化	新しい部隊運用体制の確立	〔 庁舎建設 車両配置 削減2台 新規1台 車格アップ1台 〕	〔 庁舎建設 車両配置 削減3台 新規3台 車格ダウン1台 〕	運用開始	消防総務課
2-1	消防広域体制の強化	119番通報の共同受信	田辺市消防本部（田辺市及び上富田町）と白浜町消防本部（白浜町及びすさみ町）が共同で119番通報を受信する。	相互応援体制の強化 経費の削減 指令室員の効率的配置	実施	庁舎建築	庁舎建築 消防指令システム 等統合	実施	消防総務課
3-1	消防体制の充実	消防団員の確保	消防団への地方公務員の入団促進を図る。	地域消防力の強化	地方公務員の入団率 7%	3%	5%	7%	消防総務課
4-1	危機管理体制の強化	防災学習会等の充実	常日頃から市民の防災意識を高めるため、町内会はもとより、教育委員会とも連携を行い、子供から高齢者まですべての世代を対象に、防災学習会、防災訓練等の充実を図る。	防災意識の向上 協働の推進	実施 25回/年	25回	25回	25回	防災 まちづくり課

(3) 効率的で活力のある市役所づくり

① 組織・機構の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	組織・機構改革の実施		社会情勢や住民ニーズ等に的確に対応するため、必要に応じて組織・機構改革を実施する。	組織の合理化 効果的な行政の推進	必要に応じて実施	実施	実施	実施	総務課

② 定員管理の適正化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	職員数の適正管理	定員適正化計画	新たな定員適正化計画を策定し、これに基づき職員数の適正管理に取り組む。	職員数の適正化	計画策定実施	計画策定実施	実施	実施	総務課

③ 給与の適正化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	手当の適正化	時間外勤務手当の抑制	事務配分の見直しや職員の適正配置を徹底し、時間外勤務の抑制を図る。	効率的な事務配分 経費の削減	第2次実施計画 目標値の3%減 (258,787千円) を上限	上限額以下	上限額以下	上限額以下	総務課

④ 経費の節減合理化等財政の健全化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1-1	徴収率の向上	市税 (現年度)	納税推進員の雇用により、滞納者等に電話督促を行うなど徹底した納期内納付の啓発はもとより、現年度のみ滞納者に対しても滞納処分を実施することにより徴収率の向上を図る。	自主財源の確保 債権の適正管理	徴収率 98.5%	98.3%	98.4%	98.5%	納税推進室
1-2		国民健康保険税 (現年度)	国民健康保険税収率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	自主財源の確保 債権の適正管理 特別会計の健全化	徴収率 93.0%	92.5%	92.75%	93.0%	保険課
1-3		介護保険料 (現年度・普通徴収)	介護保険料収率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	自主財源の確保 債権の適正管理 特別会計の健全化	徴収率 86.0%	85.5%	85.75%	86.0%	保険課
1-4		後期高齢者医療 保険料 (現年度・普通徴収)	後期高齢者医療保険料収率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	自主財源の確保 債権の適正管理 特別会計の健全化	徴収率 97.85%	97.75%	97.8%	97.85%	保険課
1-5		保育料 (現年度)	保育所との連携を強めるなど徴収方法の見直しを行うとともに、悪質な滞納者に対しては強制執行も考慮に入れるなど、徴収率の向上を図る。	自主財源の確保 債権の適正管理	徴収率 98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	子育て推進課
2-1	供用率の向上	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設の未接続者に対して繋ぎ込みを促進する。	自主財源の確保 施設の有効活用 特別会計の健全化	供用率 81.2%	80.0%	80.6%	81.2%	環境課

項目番号	中項目	小項目	取組内容	効果	目標	年次計画			所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3-1	公有財産の売却	普通財産	活用計画のない公有財産を公募等により売却する。	自主財源の確保 資産の有効活用	売却 2件/年	売却 (2件)	売却 (2件)	売却 (2件)	契約課
4-1	有料広告の掲載	市民封筒	各種証明等を交付する際に使用する市民封筒について、有料広告の掲載を開始する。	自主財源の確保	有料広告掲載	実施	→	→	市民課
4-2		社会体育施設	三四六総合運動公園内の野球場等において有料広告を掲載する。	自主財源の確保	有料広告掲載	検討 準備	実施	→	スポーツ 振興課
5-1	使用料・手数料の適正化	体育施設使用料	受益者負担の適正化、公平性確保の観点から、体育施設の使用料を検証し、必要な見直しを行う。	適正な歳入の確保	使用料改定	検討	準備	実施	スポーツ 振興課
6-1	事務機器の適正配置	ファクシミリ	ファクシミリの設置台数を削減するとともに、契約形態の見直しを図る。	経費の削減	削減 13台	削減 (4台)	削減 (2台)	削減 (7台)	契約課 各課室
7-1	財政指標に基づく健全化の推進	実質公債費比率	普通交付税等の先行きが不透明な中、繰上償還の実施や市債発行額の抑制等により、実質公債費比率については起債許可団体となる基準(18%)未満を堅持できるよう努める。	財政の健全化	実質公債費比率 13.0%以内	→	→	13.0%以内	財政課

用語の解説

用語	用語の意味
指定管理者制度	公の施設の管理運営について、従来では地方公共団体やその外郭団体に限定していたものを民間企業やNPO法人等でも受託できるようにした制度。
協働	共通する目標の達成に向けて民間と行政が互いに持っている特性を出し合い、役割分担を明確にしつつ、より良い公益性を提供するために連携すること。
行政評価制度	施策やそれを具体化するための事業を対象として、目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善を目指す制度。
田辺市人材育成基本方針	本市が求める職員像を明らかにし、人材育成の取組手法を示すことで、職員の意識改革を図り、組織としての総合力を高めるための方針。
情報セキュリティポリシー	情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための方針。
定員適正化計画	定員適正化の取り組みを積極的に進めていくため、職員数の数値目標等を定めた計画。
農業集落排水処理施設	農業集落における農業用排水の水質保全等により農村の生活環境の改善を図るため、し尿、生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する施設。
実質公債費比率	公債費（地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計）による財政負担の程度を示すもの。公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。